

盛岡広域振興局長告示第61号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山王海土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年8月29日

盛岡広域振興局長 杉原永康

1 就任

理事

坂本幸男	紫波郡紫波町宮手字泉屋敷37番地
小田中英世	〃 〃 片寄字上久保16番地
高橋勘一	〃 〃 南日詰字梅田101番地
北條喜久男	〃 〃 土館字金田29番地
小原正好	花巻市石鳥谷町上口二丁目9番地7
似内政憲	〃 〃 中寺林第2地割34番地
八重樫康治	〃 〃 北寺林第5地割491番地2

2 退任

理事

高橋勘一	紫波郡紫波町南日詰字梅田101番地
板垣幸壽	花巻市石鳥谷町大瀬川第13地割1番地
渡邊長治	〃 〃 大興寺第4地割4番地
北條喜久男	紫波郡紫波町土館字金田29番地
松崎健一	〃 〃 小屋敷字京田59番地
玉山忠孝	花巻市石鳥谷町八幡第22地割44番地2